

○ 医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）及び6に掲げる手術件数

（実施期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）

1. 区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	33
イ	黄斑下手術等	8
ウ	鼓室形成手術等	5
エ	肺悪性腫瘍手術等	84
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	57

2. 区分2に分類される手術 手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	41
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術等	0
カ	肝切除術等	14
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術	3

3. 区分3に分類される手術 手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	4
キ	同種腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術の件数 471

その他に分類される手術 手術の件数

人工関節置換術	113
乳児外科施設基準対象手術	1
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	46
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	47
経皮的冠動脈形成術	5
（再掲）急性心筋梗塞に対するもの	1
（再掲）不安定狭心症に対するもの	1
（再掲）その他のもの	3
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	56
（再掲）急性心筋梗塞に対するもの	20
（再掲）不安定狭心症に対するもの	13
（再掲）その他のもの	23

○ 分娩件数

分娩件数	343
------	-----